

トピックス

ごみゼロ社会実現に向けた 取組の推進について

資源循環型社会の構築をめざし、これまでもごみの排出抑制・再使用・再生利用や広域処理システムの構築などに取り組んできました。しかし、真の循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルを回すだけでなく、さらに一歩進めて、限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。そのためには、ごみ処理の体系を「どう処理するか」よりも「ごみを出さない」、「ごみをなくす」ことに重点を置いた持続可能な循環型のものに転換する必要があります。

このため、平成15（2003）年11月に発表したごみゼロ社会実現に向けた基本方針に基づき、概ね20年後を目標に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざすこととしました。

その取組の第1歩として、住民、事業者、市町村等の幅広い参画を得て、平成17年3月に、長期的な展望のもと、多様な主体が協働していくための指針として、「ごみゼロ社会実現プラン」を策定しました。

今後は、ごみゼロ社会の実現をめざし、プランの普及・啓発を積極的に行うとともに、プランに掲げる具体的施策をより効果的なものとするため、ごみの減量化に関するモデル事業を実施し、その成果の検証などを行うことにより、県全域での展開に向けた取組を推進していきます。

さらに、地域の自主的取組を促進するため、参加者同士の情報交換等を行う交流会を開催するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進するため、事業者向けセミナーを開催します。

プランの推進にあたっては、P D C Aサイクルに基づくマネジメントを行います。また、環境行政を所管する部門だけでなく、農林水産商工業、教育、試験研究などの部門においても、ごみ減量化の視点を取り入れながら施策を実施するとともに、それぞれの取組の相互評価を行うなど、横の連携を確保しつつ、県行政が一体となって総合的にプランを推進していきます。